

服装規定（令和7年度以降の制服）

令和7年4月

○本校制服は指定のブレザー、スラックス、スカート、ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツとする。

○制服着用時の留意事項

- (1) 制服は、学校指定のものを正しく着用する。
- (2) 天候や気温、各自の体調や体感に応じて正装・略装を選択する。
- (3) 儀式や公の場（外部講師による講演など）、この他に学校が指定した日は、儀式時の服装に準ずる。
- (4) いかなる場合であっても、制服を着崩すことは認めない。

○正装（推奨期間：4月1日～4月30日、10月1日～3月31日）

- (1) 登下校時も含め、上着、ネクタイ・リボンを着用する。
 - ① 上着着用時は、全てのボタンを締める。下にワイシャツ・ブラウスを着用する。
- (2) 寒さ対策
 - ① 上着の下に黒・灰・白・濃紺のセーター・カーディガンを着用してもよい。セーター・カーディガンスタイルで過ごすことは不可。
 - ② スカート着用時は、ベージュ・黒タイツを着用してもよい。黒タイツ着用時のみソックスを省略してもよい。
 - ③ 登下校時、華美でない防寒着を制服の上に着用してもよい。

○略装（推奨期間：5月1日～9月30日）

- (1) 登下校時も含め、ワイシャツ・ブラウススタイルとする。
 - ① ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。
- (2) 暑さ対策
 - ① ワイシャツ・ブラウスのかわりに指定のポロシャツを着用してもよい。ポロシャツ着用時、第2ボタン以下はしめる。
 - ② 熱中症などが予想される危険な暑さの場合は、登下校時に限り、学校指定の体育着を着用してもよい。
- (3) 寒さ対策
 - ① 上着を着用してもよい。上着着用時は、全てのボタンをしめる。

○正装・略装共通事項

- (1) 靴下
 - ① スラックス着用時の靴下は黒、灰、白、濃紺の単色でくるぶしが隠れる丈とする。ワンポイントでラインやマークが入る場合は、椅子に座った状態で見えない位置であること。（サンダル履きの状態を基準とする。）
 - ② スカート着用時の靴下は黒、灰、白、濃紺の単色でくるぶしが隠れる丈とする。ワンポイントが入る場合は、小さめで目立たないものとする。
- (2) スラックス・スカートの長さ
 - ① スラックスは、腰骨の上端にベルトの下端を合わせて履く。スカートはウエスト（胴の一番細い所）にベルト部分を合わせて履く。
 - ② スラックスの裾は、常に、かかと底1cm上からくるぶしの間になるようにする。
 - ③ スラックスのいわゆる「腰履き」や裾の折り上げは不可。（裾の踏みジワやめくり上がりがあってはならない。）
 - ④ スカートの裾は、常に、膝の中心から膝の下限の間になるようにする。
 - ⑤ スカートを短く履かない。折り上げたり、ベルトを使用して短く履いたりすることは不可。（ウエスト部分に折りジワがあってはならない。）

○儀式時の服装

- (1) 儀式とは入学式・卒業式・始業式・終業式・記念式典とする。
- (2) 正装推奨期間（入学式・卒業式・一学期始業式・二学期終業式・三学期・創立記念式典）
 - ① 上着、ネクタイ・リボンを着用する。
 - ② ワイシャツ、ブラウスは第1ボタンをしめる。
 - ③ 靴下について、スラックス着用時は黒の単色、スカート着用時は濃紺のレギュラーソックスまたはハイソックスとする。
 - ④ 寒さ対策として上着の下にセーター・カーディガンを着用してもよい。また、スカート着用時はタイツを着用してもよい。（防寒着の着用は不可）
- (3) 略装推奨期間（一学期終業式・二学期始業式）
 - ① 上着を着用せず、ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツスタイルとし、ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。
 - ② 靴下について、スラックス着用時は黒の単色、スカート着用時は濃紺のレギュラーソックスとする。

○その他留意事項

- ① 上着の袖のまくり上げは不可。
- ② ワイシャツ、ブラウス、ポロシャツの第2ボタン以下はしめる。ポロシャツを除き、裾出しは不可。
- ③ 華美な（赤・黄・蛍光色等派手な色や目立つ柄）Ｔシャツや下着が直接見えたり、透けて見えたりすることは不可。
- ④ スラックス着用時のベルトは華美なものは不可。
- ⑤ スカート着用時のいわゆる「埴輪スタイル」やレッグウォーマーは不可。ソックス下げ履きは不可。
- ⑥ 通学用靴は、華美でない革靴（短靴）か運動靴とする。長い靴、ブーツ類、高いヒール、下駄、サンダル類、かかとを踏むことは不可。
- ⑦ 制服のサイズが適正でない場合は、購入店を通じて修理する。
- ⑧ 補習や模擬試験の無い休日に登下校する場合には、制服でなくてもよい。ただし、学校指定体育着あるいは部活動チームジャージ、シャツ以外は不可。
- ⑨ 荒天時、自転車通学の場合は、雨合羽の下に学校指定の体育着を着用してもよい。